

学校行事の廃止と改善、特別日課等の改善による実践

各務原市立中央小学校

1. 目標

加配教員の活用による空き時間の確保、学校行事の廃止と改善、児童の登校時間の指定と週1回の特別日課、夏休み後等の特別日課の設定により、時間外勤務時間について、教職員の月当たりの平均時間を昨年度より約2時間縮める。

2. 加配教員に係る実施状況

加配措置状況		実施教科	実施状況					
非常勤	(週時間)		4年生		5年生		6年生	
		実施学級	時間	実施学級	時間	実施学級	時間	
1	22	理科	2	6	2	6	2	6

3. 実践の内容

(1) 児童の登校時間の指定と週1回の特別日課、夏休み後の特別日課の設定について

B日課(6時間授業・縦割り活動あり)

日課	時間帯
中央々々	8:15～8:30
朝の会	8:30～8:45
1	8:45～9:25
2	9:30～10:10
なかよし々々	10:10～10:35
3	10:35～11:15
4	11:20～12:00
給食	12:00～12:40
縦割り活動	12:45～13:00
昼休み	13:00～13:15
帰りの会	13:20～13:30
5	13:30～14:10
6	14:15～14:55
下校	15:05

※第一次下校 14:20

昨年度から引き続き、毎週金曜日の特別日課(短縮日課)の設定に加え、昨年度までばらつきのあった児童の登校時間を7:45～8:00とした。その理由は、7時30分以前に登校する児童に合わせて、日直の出勤時間が早かったためである。

左表(毎週金曜日の特別日課)では、子どもの最終下校を1時間早くし、この浮いた時間を放課後の時間にあてる。実施回数は、4月2回、5月3回、6月4回、7月2回、9月7回、10月4回、11月4回、12月4回で4月～12月までで合計30回である。また、今年度は、夏休み明け第1週の5日間は、3時間授業(給食有り)とし、第2週の5日間は、5時間授業にした。その実施により、年間で50時間の放課後の時間を生み出すことができた。

4. 評価結果

(1) 時間外勤務時間の教職員の月当たりの平均(昨年度との比較)

	高学年担任の平均空き時間数			教職員の月当たりの平均 時間外勤務時間(9月～11月)									
	5年生	6年生	平均	4	5	6	7	8	9	10	11	4～11月平均	
R2	4.4	5.6	5.0	34:22	19:31	55:02	58:16	36:36	60:23	65:35	51:25	53:41	
R3	4.0	5.6	5.0	58:41	54:02	59:37	39:28	7:35	53:44	48:46	51:27	46:45	

(2) 時間外勤務時間の5、6年生の月当たりの平均(9月～11月の昨年度との比較)

学年学級	R2年度9月	R3年度9月	R2年度10月	R3年度10月	R2年度11月	R3年度11月
5年1組担任	58:59	77:53	72:59	59:56	66:00	68:02
5年2組担任	63:52	74:11	64:12	66:11	53:47	77:32
6年1組担任	86:46	64:17	99:26	62:05	62:09	56:12
6年2組担任	85:18	69:49	99:36	73:04	56:34	67:50

令和3年度多忙化解消アクションプラン

6年生は、昨年度より9月～11月の時間外勤務時間月当たりの平均を16時間04分縮めることができたが、5年生は、昨年度より7時間40分増加した。原因は、生徒指導事案の発生によるものである。

(3) 学校行事の廃止と改善について

【廃止した行事】

P T A奉仕活動（8月）、職員作業（8月・10月）、赤ぼし山のつどい（11月）

【時間短縮や内容を簡素化する等、改善した行事や活動】

1年生を迎える会（5月）、児童引き渡し訓練（6月）、あさがおファミリー集会（7月）

5. 成果と課題

(1) 成果

①小学校教科担任（加配）の活用について

小学校教科担任（加配）が主に5、6年の授業を担当することにより、担任はその空き時間を教材研究や授業準備に充てることができた。研究に関するアンケート結果では、授業が「わかる」「だいたいわかる」と答えた児童が7月は91%、12月は93%と年間を通して高い水準を維持した。また、「わからないことが多い」と答えた児童が7月は6.4%、12月は5.4%と低水準を維持することができた。

②児童の登校時間の指定と週1回の特別日課、夏休み後等の特別日課の設定について

週1回の通常より1時間早い下校の設定に加え、ばらつきのあった児童の登校時間を7:45～8:00としたことにより、出勤時刻を15分遅らせることができ、教職員の負担を軽減することができた。また、夏休み明け第1週の5日間は、3時間授業（給食有り）とし、第2週の5日間は、5時間授業にしたことで、職員が夏休みの課題を確認する時間に充てることができ、9月の教職員の月当たりの平均時間について、昨年度より6.78時間縮めることができた。

③学校行事の廃止と改善について

コロナの影響もあったが、今年度、行事を見直し、それぞれ3つの行事の廃止と、改善を行った。特に夏休みの奉仕作業や年2回の職員作業は、職員に肉体的、精神的負担をかけていたため、職員からは大変有り難いという声がたくさんあった。職員で行っていた作業については、県の「障がい者就労オフィス」の活用により、環境整備の充実が図れている。

今年度行った学校行事の廃止と改善により、職員の肉体的、精神的負担が随分減り、これに満足している職員の割合は、100%であった。

①～③の取組により時間外勤務時間について教職員の月当たり（9月～11月）の平均時間を昨年度より6.96時間縮めることができ、目標を達成することができた。

(2) 課題

時間外勤務時間が多い教職員は、限定をされており、単に仕事量が多いわけではない。仕事に対する見通しを立て、計画的にかつ効率的に業務を遂行する必要がある。本校では、仕事と子育てとの両立をしている教職員もおり、日々、効率良く業務を遂行している。そのような教職員を「働き方リーダー」に任命して、効率良く業務を遂行するための秘訣等を語る機会をつくり、教職員の意識改革をさらに進めていきたい。